

令和2年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 マスタープラン： 3つの挑戦 / 施策番号

局・課名： 市民人権局・消費生活センター

事業名	計量器検査事業	事業費(千円)	平成30年度決算額	令和元年度予算額	令和2年度要求額	
			8,565	11,676	10,604	
事業概要 【目的】 消費者が商品購入に際して不利益を被らないために、適正な計量器が使用されるように2年毎に行う定期検査、中元期・歳末期に行う商品量目立入検査等の立入検査、計量思想の普及啓発事業(正確で適正な計量を実施するために、事業者や消費者の皆さんにその重要さを情報提供すること)により、適正な計量の実施を確保する。 【内容】 ○計量法第19条に基づき、取引・証明に使用するばかり(特定計量器)の使用者は、2年毎に特定市が実施する定期検査を受検することが義務付けされており、所在場所検査(事業所)と集合検査(小・中学校)を隔年で実施。 ○商品量目立入検査(内容量表記のある商品が表記どおりの量があるか、適正な計量器を使用しているかの検査)を実施。 ○計量思想の普及啓発事業として、一日計量士、計量記念日全国統一ポスターの掲示、出張啓発イベントでの計量体験コーナー等を実施。 【今年度要求のポイント】 ○定期検査は集合検査を実施する。 ○定期検査に使用する分銅校正に必要な電子式質量比較器を購入する。	債務負担行為	期間	要求額(千円)			
			R ~ R			
	主な要求内容 (単位:千円)					
		項目	元年度予算	2年度要求額	内容・積算等	
		特定計量器定期検査事業	7,810	7,194	委託料、備品購入	
		計量思想の普及啓発等	42	42	ポスター購入、発送	
		長期研修	934	0	旅費	
		その他	2,890	3,368	会計年度任用職員報酬等	
		合計	11,676	10,604		
	スケジュール(経過及び今後展開)					
【経過(～元年度)】		【2年度】		【今後予定(3年度～)】		
・(一社)大阪府計量協会に定期検査を委託 ・指定期検査機関の公募実施(30年度～) ・商品量目立入検査、計量思想の普及啓発等の事業を実施 ・新任職員を長期研修へ派遣(元年度)		・指定期検査機関に定期検査を委託 ・指定期検査機関の公募実施 ・商品量目立入検査、計量思想の普及啓発等の事業を実施		・指定期検査機関に定期検査を委託 ・指定期検査機関の公募実施 ・商品量目立入検査、計量思想の普及啓発等の事業を実施 ・新計量室の整備		
その他 特記事項						
関連事業：						

整理番号： 07 - 03 - 0100